

スチュワードシップ活動報告（2016年度）

当社は、2014年8月、「責任ある機関投資家」の諸原則《日本版スチュワードシップ・コード》（以下「本コード」と言う。）の主旨に賛同し受入れを表明しており、日本版スチュワードシップ・コードに関する方針を定めました。当該方針に則り実施した2016年度における議決権行使結果と対話結果をお知らせします。

なお、当社は国内上場株式の運用の大半を運用会社へ委託しています。

1. 議決権行使結果

当社の保有する日本株式について、2016年7月から2017年6月末までに開催された株主総会において下記のとおり議決権を行使しましたのでお知らせ致します。

(1) 会社提出議案に対する賛成・反対・棄権・白紙委任の議案件数

議案の種類	件数	賛成	反対	棄権	白紙委任
剰余金処分案等	79	78	1	-	-
取締役選任	872	843	29	-	-
監査役選任	86	75	11	-	-
定款一部変更	24	24	-	-	-
退職慰労金支給	4	4	-	-	-
役員報酬額改定	26	26	-	-	-
新株予約権発行	19	18	1	-	-
会計監査人選任	2	2	-	-	-
組織再編関連	1	1	-	-	-
その他会社提案	7	4	3	-	-
合計	1,120	1,075	45	-	-

(2) 株主提出議案に対する賛成・反対・棄権・白紙委任の議案件数

	件数	賛成	反対	棄権	白紙委任
	54	11	43	-	-

取締役選任、監査役選任について複数候補者の選任においては、個別に賛成反対を集計しています。

<主な反対事例>

- 剰余金処分案において、潤沢なキャッシュポジションを有し、有利子負債がない状況にもかかわらず、買収も行わず、配当性向が低く、自社株買いも実施しない会社に対

して、株主還元強化を促すため反対した。

- 取締役選任議案において、低ROEの会社に対し、代表取締役の再任に反対した。
- 監査役選任議案において、独立性基準を満たさない候補者に、反対した。
- 買収防衛策継続の議案において、社外取締役の独立性基準に合致しないため反対した。
- 取締役選任議案において、社外取締役の人数が1名とコーポレートガバナンスコードが推奨する2名以上ではなく、かつ候補者が独立性基準を満たさない会社に対し、代表取締役の再任に反対した。

2. 対話活動の結果

当社は投資先企業の企業価値の増大、持続的成長を促すための対話を行い、中長期的なリターン拡大につなげて、保険契約者等に対する確実な保険金等のお支払いを支えていく方針です。2016年度においては、主に以下の観点から、運用委託先を通じて投資先企業と対話を実施しました。

対話の種類	件数
状況把握に関する対話	204 件
資産効率に関する対話	38 件
ガバナンスに関する対話	37 件
株主還元に対する対話	130 件
総対話数（※1度の訪問で複数種類の対話を含む）	207 件

<主な対話内容>

今期も資本効率の向上は大きなテーマの一つでした。業績が堅調で自己資本比率の高い企業とは株主還元のあり方についての対話を行い、多くの企業が増配ないし自社株買いを実施しましたが、企業ごとにステークホルダー間での分配の議論はより精緻になっています。ROEが低迷する企業とは、現状や課題、収益力の向上策について議論を交わしました。

変化する事業環境に対する企業の経営方針や重点テーマなどを伺い、中期経営計画の妥当性や今後の戦略について意見交換を行いました。

また株主の利益を害する可能性のあるファイナンスに対しては十分な説明を求め、必要性や合理性を確認し、リターンの向上に結びました。

前期以降、社外取締役・社外監査役を選任する企業が増加し、取締役会に対する客観性や役割について伺っていますが、加えて取締役会の構成や機能についても確認しています。またESGへの対応の体制拡充を図る企業も増加しており、取組状況などを伺いました。

持続的成長の観点から、事業リスクについての対話も数多くありました。特に法制度変更は企業への影響も大きく、対応の時間軸も長く、また収益機会ともなる可能性があることからきめ細かなフォローを行ないました。